

令和4年1月11日

利用者様・ご家族様 各位

社会福祉法人千晶会  
特別養護老人ホーム 千年苑  
苑 長 福 士 誠 治  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症に関わる当事業所の面会等に関する対応について

日頃より、当施設をご利用いただき心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルスに係る「まん延防止等重点措置」が政府により発出されたことを受け、当施設では特に感染力の強いオミクロン株に対しては最大限の配慮が必要であると考え、「まん延防止等重点措置」及び今後発出される可能性のある「緊急事態宣言」が出された地域への行き来、または行き来した方との交流があった場合には、以下のとおり対応させていただく事となりました。

利用者様、ご家族様には様々なお手数をおかけすることが想定されますが、感染拡大防止のため、ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い致します。

記

令和4年1月11日より、当面の間、以下に該当する場合にその事実があった日から

**14日間はご面会及びご来苑(お支払いや差し入れ等を含む)をお断り**させていただきます。

- 1 面会(来苑)予定のご家族様が緊急事態宣言等の対象地へ出入りされた場合
- 2 面会(来苑)予定のご家族様と同居のご家族様が緊急事態宣言等の対象地へ出入りされた場合
- 3 面会(来苑)予定のご家族様または同居のご家族様に緊急事態宣言等の対象地の在住・滞在歴のある方との接点があった場合(対象地にいるご家族の帰省や、対象地の知人の訪問等を含む)

※「緊急事態宣言等の対象地」とは、「緊急事態宣言」が発令された県、および市区町村単位で発令される「まん延防止等重点措置」が適用された市区町村が所在する「都道府県全域」が対象です。

※オミクロン株については、重症化しづらいという報告もありますが、①当事業所利用者様は抵抗力などが低い方が圧倒的に多く感染症には十全の注意が必要なこと、②ワクチン接種済者のブレークスルー感染が発生していること、③感染スピードが第5波を上回る等の状況を踏まえ検討を行いました。事業所利用者様の発症・感染拡大防止の趣旨について、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※上記の対応は周辺の感染状況を考慮し変更となる可能性もありますので、千年苑のホームページも併せてご確認ください。

お問い合わせ先

特別養護老人ホーム千年苑

【TEL】019-658-1173 【FAX】019-658-1174

(担当：八重樫 北田)